【 別 紙 2 】

関市地域クラブの進捗状況(関市スポーツ推進審議会)

令和7年1月29日(水) アテナ工業アリーナ会議室 岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合ガイドライン (令和5年3月)

令和7年度末を目途に(令和8年3月)

学校部活動の休日の活動を、地域へ移行する

+ 〈岐阜県教育委員会〉

+ 〈関市部活動地域移行協議会の設置〉令和5年度5回 令和6年度4回



★ 〈関市地域クラブ活動推進会議の設置〉令和5年度2回 令和6年度//回



+ 方針『部活動育成会を中心に地域クラブを作る』

令和6年関市地域クラブの現状(令和6年12月現在)

- ◇登録数 23クラブ
- **◇種 目 12種目**

硬式テニス・ソフトテニス・バレーボール・陸上・ラグビー・サッカー

軟式野球・剣道・バスケット・卓球・バドミントン・吹奏楽

- ◇生徒数 中学生404人(市内369人 市外35人) 小学生48人
- ◇指導者 162人(登録者) 全614人
 - ※関市の中学生の加入率15.52%

なぜ関市に地域クラブが必要なのか

◇学校部活動加入の自由化

・部活動は子どもたちが主体的に取り組むもの。強制的に行わせるものではない 令和6年度の関市中学校部活動加入率 約75%

◇指導者、顧問の専門性

・顧問が必ずしも専門的な指導の知識・技術があるとは限らない

◇集団スポーツの人数不足

- ・野球、サッカー、バレーボール、バスケットなどの集団スポーツが成立しない
- ・合同部活動でしか参加できなくなっている
- ・原則学校部活動なので、学校の部活同士の合同以外、他の学校の生徒が自由に 参加することができない

なぜ関市に地域クラブが必要なのか

◇一番の原図は・・・生徒数の減少

昭和62年 3655人 (関市中学校6校の生徒数)

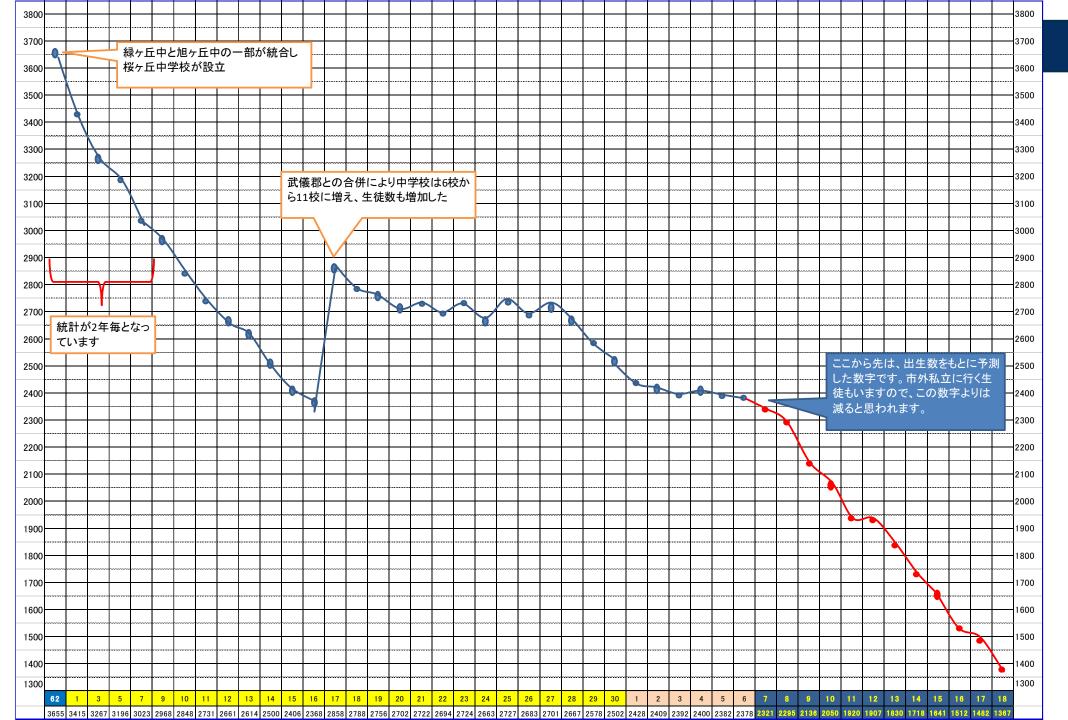
平成16年 2368人

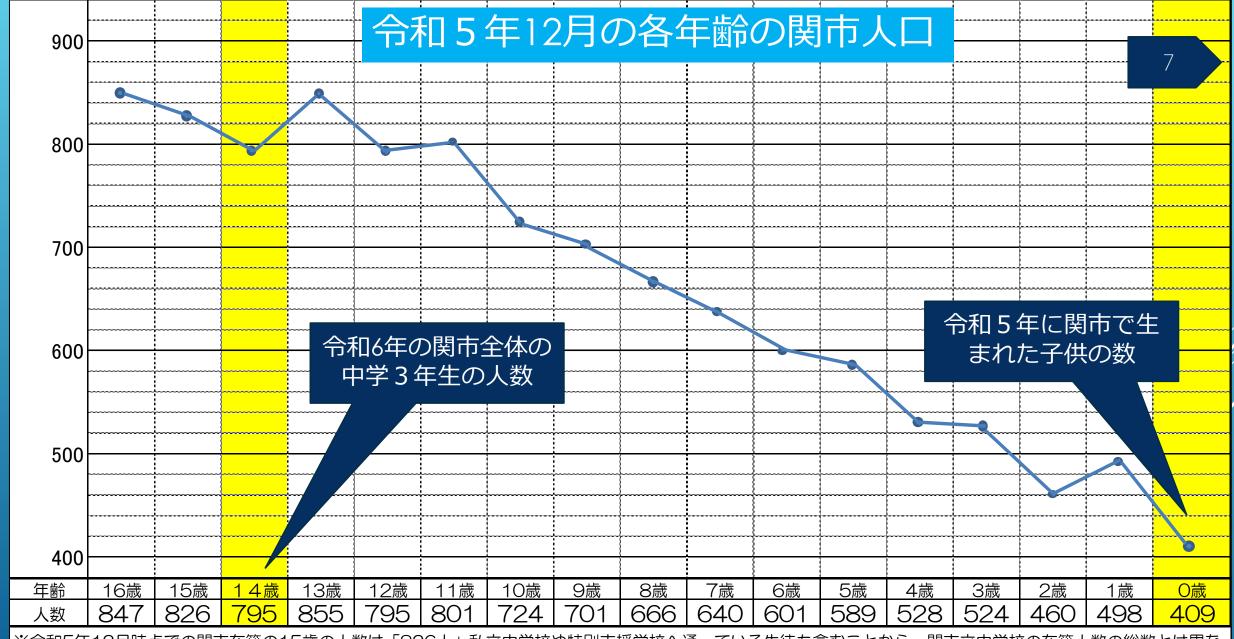
平成17年 2858人 (武儀郡との合併により増加 6校から11校に)

令和6年 2378人 (関市中学校9校の生徒数)

1277人 (約35%) の減少 37年間で

ひとつの学校でチームができない 部活数の減少





※令和5年12月時点での関市在籍の15歳の人数は「826人」私立中学校や特別支援学校へ通っている生徒も含むことから、関市立中学校の在籍人数の総数とは異なります。今は令和6年11月ですので、現時点での中学校3年生は一つ下の14歳「795人」ということになります。毎年確実に生徒数は減少します。令和5年度の0歳の人数がそのまま中学3年生になったとするならば、現在の半数近くになってしまうということです。14年後の姿となります。

なぜ関市に地域クラブが必要なのか

- スポーツの選択の幅を少しでも広げる
- ・より専門的な指導が受けられる
- ・学校の壁を越えた生徒同士の交流
- ・学校部活動の教育的意義の継承

「誰もが平等にスポーツや文化芸術活動に親しめる」



関市地域クラブ

これからの地域クラブは

- ◆年々生徒数は減少
 - ・学校部活は勿論、地域クラブでさえ存続できなくなる可能性も

・持続可能なクラブの在り方と、学校・地域との連 携を図ることが望まれる

そのための新しい組織

関市地域クラブ連絡協議会

関市地域クラブ連絡協議会の役割

岐阜県教育委員会より示された「岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」及び関市教育委員会より提示された「関市地域クラブ設置要綱」に基づき、登録クラブに対し指導・助言を行い、適切なクラブ運営を目指す

- ・各クラブのコンプライアンス意識の向上
- ・プレーヤーズセンタードに徹した指導者研修による資質向上
- ・持続可能な活動のための指導・助言と連絡調整
- ・地域クラブ、学校、関市(行政)との連携及び連絡調整

教育委員会 学校教育課事務局 関市協働推進部

中学校長会 中学校体育連盟

関市スポーツ協会

部活動地域移行協議会

関市地域クラブ活動推進会議

令和6年12月17日 **関市地域クラブ連絡協議会準備委員会**

関市地域クラブ 23団体の代表者

- ◇関市地域クラブの設立合意
- ◇会長・副会長・理事長の選任と委嘱

令和6年12月17日 関市地域クラブ活動推進会議から

関市地域クラブ連絡協議会準備委員会へ(令和7年度役員委嘱)

令和7年度関市地域クラブ登録開始 1月6日~1月23日(第1次登録)

小学校5・6年生と中学校1・2年生に関市地域クラブ紹介の配付(2月14日予定)

令和7年2月19日 第5回部活動地域移行協議会

令和7年2月20日 **関市地域クラブ連絡協議会設立総会** 全地域クラブ代表者(第1次登録団体代表者)

令和7年3月3日 令和7年度関市地域クラブ 地域指導者謝金対応者説明会

令和7年4月26日 第1回 関市地域クラブ指導者養成講習会

令和7年4月30日 関市地域クラブ員名簿の提出 中学校体育連盟クラブ登録届提出締切

予想される今後の課題

ガバナンスやコンプライアンスの順守



検証



指導

指導者資格の取得



JSPO・岐阜県・関市 指導者講習会の受講



費用補助

指導者への謝金



1クラブ最大3名の謝金



もらえない 指導者

国からの補助金 がなくなる

市単独の新たな補助の在り方

部活動地域移行整備事業 (国の交付金が2分の1)

指導者謝金

各クラブの消耗品や備品等

関市単独の補助事業 (関市全額)

関市地域クラブ連絡協議会

各クラブに活動助成金として補助

各クラブの消耗品・備品・謝金等

願い

学校・地域・行政の協力による継続できる組織づくり

子どもたちが願うスポーツや文化芸術活動の選択肢を増やし、誰もが平等に楽しく活動ができるクラブを作る。学校部活動の理念を継承し教育的意義を持ったクラブとなるよう指導・監督する組織として「関市地域クラブ連絡協議会」を立ち上げる。

10年、20年後の子どもたちが、自分の好きなスポーツや文化芸術活動ができるよう、学校、地域、行政がそれぞれの立場を生かしながらも常に連携し、変化しながらも継続できる関市地域クラブ、関市地域クラブ連絡協議会を作っていかなければならない。